

1. 件名：原子力エネルギー協議会との面談

2. 日時：令和元年11月22日（金）11：30～12：25

3. 場所：原子力規制庁8階会議室

4. 出席者：

原子力規制庁 原子力規制部 原子力規制企画課 森下課長、榎本補佐

原子力エネルギー協議会（以下「ATENA」という。） 事務局長、他2名

日本原燃株式会社（以下「日本原燃」という。）

再処理事業部事業部付部長、他1名

5. 要旨：

- 過去の面談において ATENA へ依頼した、原子力施設の状況に応じた運転上の制限（LC0）等の継続的改善に係る検討、原子力部門の責任者（CNO）との意見交換会、原子炉安全専門審査会・核燃料安全専門審査会における新検査制度に関する事業者ヒアリングに関して状況を確認した。

<「震源を特定せず策定する地震動に関する検討チーム」の検討結果を受けた規制上の対応>

- ATENA 及び日本原燃から、震源を特定せず策定する地震動（スペクトル）の規制導入の経過措置について、現在審査中の案件との関係において disincentive にならないようお願いしたいとの発言があった。
- 原子力規制庁から、前回の意見聴取会合で作業の困難性等について言い足りないことがあれば追加の意見聴取会合の設定を検討する旨返答した。
- ATENA から、持ち帰って検討する旨返答があった。

<重大事故環境下におけるケーブルの絶縁特性評価>

- 原子力規制庁から、本年11月20日の第39回技術情報検討会における「重大事故環境下におけるケーブルの絶縁特性評価について（案）」（資料1）を手交し、ATENA 経由で関係する事業者へ情報共有してもらいたい旨伝えた。
- ATENA から、関係事業者へ適切に伝達するとの返答があった。

<航空機落下事故に関するデータ>

- 原子力規制庁から、本年11月20日の第39回技術情報検討会における「航空機落下事故に関するデータについて」（資料2）を手交し、原子力規制庁としては、審査会合等の場で各事業者へ本件を伝えるようにするが、ATENA から関係する事業者へ情報共有してもらいたい旨伝えた。
- ATENA から、関係事業者へ適切に伝達するとの返答があった。

6 . 配布資料 :

資料 1 重大事故環境下におけるケーブルの絶縁特性評価について(案)(第 3 9 回技術情報検討会(令和元年 1 1 月 2 0 日)資料 3 9 - 2 - 3 )

<http://www.nsr.go.jp/data/000291219.pdf>

資料 2 航空機落下事故に関するデータについて(第 3 9 回技術情報検討会(令和元年 1 1 月 2 0 日)資料 3 9 - 2 - 4 )

<http://www.nsr.go.jp/data/000291227.pdf>

以上